

【問】問合せ先

ご寄付ありがとうございます。

うるま市育英会へ

◆喜納ハル様(与那城西原)より 10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

◆株式会社P. E. C 様(勝連南風原)より 10万円の寄付

◆mammy'sマーケットうるまマルシェ様(恩納村真栄田)より 50,721万円の寄付

◆喜納ハル様(与那城西原)より 10万円の寄付

お詫びと訂正

4月に後期高齢者医療被保険者の方に郵送しました「うるま市長寿健診(後期高齢者対象)」のP4の受診期間において、一部誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

・人間ドックの受診期間：  
令和元年5月1日(水)～令和2年2月28日(金)まで

・脳ドックの受診期間：  
令和元年5月1日(水)～令和元年12月28日(土)まで

【お問い合わせ】国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎973-3177

ハブにご注意を!(ハブ咬傷編)

○6月頃にはハブの活動が活発になります。  
草むらや石垣の近くは注意しましょう。



～もし咬まれたら～

- 走らず安静にする(興奮し動きまわると症状が悪化します)
- 安全を確認する(危険な場所や再度かまれる可能性がある時は、ゆっくり移動する)
- 咬まれた箇所を縛らない(腫れが強くなり、場合によっては壊死します)

※ハブに限らず動物などに咬まれたら病院受診をお勧めします。

うるま市の人口	令和元年5月1日現在		前月比
	人口	増減	
	124,063人	+49	
	男 62,325人	+3	
	女 61,738人	+46	
	世帯数 52,852世帯	+156	

消防活動状況	平成31年4月( )は平成31年1月からの累計		
	項目	件数	前年同月比
	救急出動件数	492件	(2,221件)
	搬送人員	452人	(2,026人)
	火災件数	2件	(12件)

防災 土砂災害から身を守るための3つのポイント

土砂災害から身を守るためには、私たち一人ひとりが土砂災害に対して日頃から備えておくことが重要です。

1.住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか確認する。

日頃から住んでいる場所が、土砂災害のおそれがある地域なのかどうかを確認しておきましょう。

うるま市がホームページで公開している「うるま市防災減災マップ」、沖縄県が公開している「沖縄県地図情報システム」でもご確認いただけます。

2.雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する。

「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに発表される防災情報です。気象庁のホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

停電などに備え、携帯ラジオを持っておくといよいでしょう。

3.土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する。

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難所などに避難しましょう。

夜中に大雨が予想される場合は、暗くなる前に避難することがより安全です。高齢者や障がいをお持ちの方など避難に時間を要する方は、移動時間を考えて早めに避難することが大切です。どうしても避難所などへの避難が困難なときは、近くの頑丈な建物に避難するか、自宅のより安全な部屋(崖から離れた部屋や2階など)に避難しましょう。



うるま市 動画 検索

【問】問合せ先

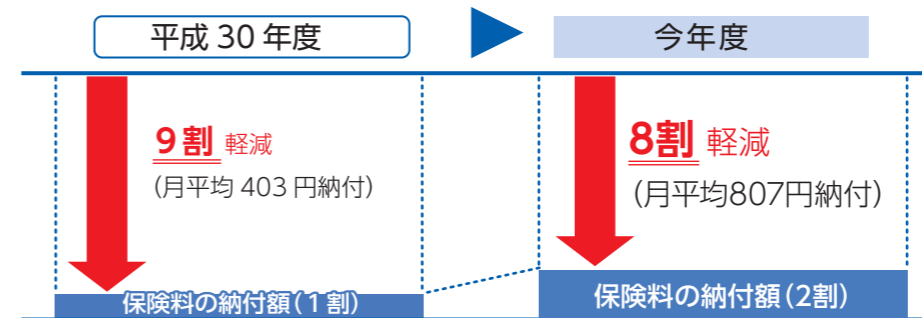
75歳以上(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

(※) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担がさらに軽減(月平均343円軽減)されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

(例) 年金収入 80 万円以下の方



- ▷ 介護保険料軽減は、ご本人が住民税非課税であっても課税者が同居している場合は対象外となります。
- ▷ 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村住民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振込みます。
- ▷ 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

【問い合わせ先】

- 後期高齢者医療制度について……国民健康保険課 後期高齢者医療係 (☎973-3177)
- 介護保険について……介護長寿課 (☎973-3208)
- 年金生活者支援給付金について……ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165)

男女共同参画コーナー

どーおもう?



どう思う?

市民協働課 (男女共同参画センター) ☎973-8927